

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年3月13日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をさせていただきます。

2番の審査会合の関係です。1枚おめくりください。2ページ目です。一番上から参ります。

(3)、こちらは第343回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合、これは前回のブリーフィングで、議題が4つありますと申し上げた会合でございます。その後、前回の資料でいいますと、議題2、議題3、議題4となっていたSTACYやJRR-3の関係ですが、出席者のスケジュールの都合や設置者の準備の都合で議題としては落ちておりますので、御承知おきいただければと思います。

続きまして、3月17日火曜日、(4)第850回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは山中委員と石渡委員の合同となります。こちらは中国電力・島根原子力発電所2号機の設置変更許可に関しまして、地盤の液状化と地下水の設定についての昨年6月18日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、その下です。3月18日水曜日、(6)第344回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは議題が2つございます。

議題の1つ目ですが、日本原燃・廃棄物埋設施設の保安規定変更認可に関しまして、廃棄物の受入れ基準についての1月22日の会合のコメント回答を受けるものです。

もう一つは、日本原電、こちら廃棄物埋設施設の事業許可に関しまして、廃止措置開始以後の線量評価についての昨年12月18日の会合のコメント回答を受けるものです。

その下、3月19日木曜日、(8)につきましては、議題調整中となります。

1枚おめくりください。

(9)第345回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは日本原燃・MOX燃料加工施設の事業変更許可に関しまして、前回到引き続き、まとめ資料の確認を行うものです。

最後です。「3.その他」、(1)核燃料物質使用者（政令第41条非該当）及び核原料物質使用者に関する法改正事項説明会、3月19日の14時からインターネット配信で実施と

なっております。こちらは3月2日に規制庁の会議室で開催予定だったものが、新型コロナウイルス対策の関係で延期となり、今回はもうインターネット配信で説明会を行うことになったものであります。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—